

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15223、S15058

③施設の情報

名称：山口育児院	種別：児童養護施設	
代表者氏名：	定員（利用人数）： 30名	
所在地：〒753-0082 山口市水の上町5-27		
TEL：083-922-1027	ホームページ： http://y-ikuji.sakura.ne.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日 明治37年3月15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人山口育児院		
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員 3名	
専門職員	（専門職の名称） 16名	
	児童指導員、保育士、心理職員	個別対応職員、家庭支援相談員
	栄養士、調理員	
施設・設備 の概要	（居室数）9	（設備等）安全対策
	児童にとって快適な環境を提供	自然環境を有効に活用

④理念・基本方針

- ① 児童の尊厳、権利尊重
- ② 児童の心身ともに健全育成
- ③ 安心して生活できる環境の確立
- ④ 社会的自立に向けての支援
- ⑤ 児童一人ひとりの最善を図る処遇

⑤施設の特徴的な取組

- ① 日々の業務の考え方、利用者ニーズに合わせた事業所独自の取り組み
- ② 児童と職員の信頼関係を深め、処遇の向上を図る
- ③ 地域社会との交流促進
- ④ 養護技術、処遇技術の向上

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年7月1日（契約日）～ 平成28年8月1日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成18年度、平成24年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

子どもの最善の利益のため、施設長のリーダーシップのもと全職員が熱心に取り組まれている姿勢が伺えました。

特に、前回の受審で指摘があった項目についての大幅な改善が見られ、第三者評価の主旨そのものを十分に理解され、今回の受審にむけて真摯に取り組まれた姿勢が、多くの改善結果に現れています。

子どもの権利擁護の取組みとしての安全委員会の立ち上げなど、安心安全な生活の実現への取り組みは高く評価できます。子どもの関係機関（児童相談所・学校・地域等）から委員として参加していることも特筆すべきことです。

地域の防災の拠点としての役割を担うなど、地域貢献の活動も積極的かつ地道にされています。

◇改善を求められる点

今後、基本理念、基本方針をより具現化して継続発展させるためには、①理念や基本方針の実現に向け、子どもの動向の推移等を踏まえた中長期の事業計画・収支計画及びそれに基づく単年度の計画の策定、②職員の確保、育成、研修を含めた、人事管理全般にわたる計画の充実、③歴史が深いゆえにまだまだ残っている経験則での実践の明文化、の3点が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価は今回で3回目の受審でした。今回は前回の受審で御指摘頂いたことを参考に改善に取り組み、その部分を評価して頂きました。しかしながら、全ての事項について改善できたわけではありません。今回御指摘頂いた部分も含め、今後も改善に取り組んでまいりたいと思います。

課題は山積しておりますが、今後も児童の安心安全に努め、児童福祉に貢献してまいりたいと思いますので、御指導の程お願い申し上げます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント>理念・基本方針が明文化され、会議等で周知が図られています。朝礼の際に唱和するなどの取り組みも行われています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント>各種研修会への参加を通して、社会的養護の動向や関連施策等の把握に努められています。課題分析が今後の課題です。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント>経営状況や改善すべき課題は役員間で共有されるとともに職員にも周知されています。解決改善に向けての具体的な取り組みが望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント>施設の小規模化計画というビジョンは明確にされていますが、実現に向けての現状分析や具体的な取り組みはこれからの課題です。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・Ⓒ

<p><コメント>中・長期計画はビジョンの明確化にとどまっているため、単年度計画への反映については十分とは言えません。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>管理運営委員会を中心に組織的に事業計画の策定や見直しが行われています。取り組みに関する記録管理に関して課題が残ります。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a・b・ c
<p><コメント>事業計画は、養育・支援に密接にかかわるものであり、理解を促す観点からも周知、説明が求められます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>毎年の自己評価と、3年ごとの第三者評価の受審を決めて実施されています。より継続的に機能するための体制整備が求められます。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>評価結果に基づき優先順位を決めて改善に取り組まれています。改善実施計画を立てて実施するまでには至っていません。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>職務分掌や会議等で自らの役割と責任を明確に表明され、理解されるよう取り組まれています。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>遵守すべき法令等を把握し、必要に応じて職員への周知に取り組まれています。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a ・b・c
<p><コメント>現場での率先垂範等、自らの姿勢を持って指導力を発揮されています。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a ・b・c

＜コメント＞経営改善の実効性を高めるため社会保険労務士と顧問契約を結び、職員が働きやすい環境の実現をめざして改善に取り組まれています

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
＜コメント＞人材確保が困難な現状の中、加算職員の配置には努力されています。必要な人材や人員体制に関する具体的な計画に基づく取り組みが望まれます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
＜コメント＞基本方針に「期待する職員像」が示されています。人材確保や定着に関する具体的な計画のもと、総合的な人事管理体制の構築が期待されます。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
＜コメント＞勤務体系を工夫され、希望休や休日の確保等、常に職員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組まれています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
＜コメント＞“教え伝えていく”形が伝統としてあり、その都度相談できる先輩職員をつけると共に、主任副主任を中心にOJTに取り組まれています。職員一人ひとりの育成状況が確認できるよう、定期的な個人面接が行われることが望まれます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
＜コメント＞研修に関する基本方針や計画は、単年度の事業計画に盛り込まれています。教育・研修成果の評価の結果を踏まえての体系的な研修計画が策定され実施されることが求められます。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
＜コメント＞全ての職員が研修を受けられるよう配慮されています。今後は職員別の研修履歴等での適切な研修管理が課題です。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
＜コメント＞担当者を決め、実習の手引きに沿って実施されています。効果的なプログラムの用意や受入に関するマニュアルの作成が望まれます。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ホームページや広報紙で情報公開が行われています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
＜コメント＞適正な経営・運営のためのルールが明確にされ職員に周知されています。必要に応じて外部の専門家の助言等を受けられています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞事業計画に地域交流の促進を掲げ、地域の清掃活動への参加、施設行事への招待等、積極的に取り組まれています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ボランティア受入についての基本姿勢が明文化され、対応マニュアルも整備されており、積極的に受け入れを行っています。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉒・c
＜コメント＞関係機関との連携は密に行われています。ネットワークの有効活用に向けて、社会資源の共有化を推進されるとよいと思われれます。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
＜コメント＞町内会総会、災害時の避難場所、災害対策本部としての役割を担う等、施設の有する機能を地域に積極的に還元されています。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉒・c
＜コメント＞山口市の子育て支援事業としてのショートステイ事業やトワイライト事業に取組まれています。今後は社会福祉事業にとどまらない積極的な地域貢献活動が求められます。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント>基本姿勢が明示され、会議等を通して職員全体での共通理解が図られ、子どもを尊重した養育・支援の提供に取組まれています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント>個人情報保護に関する規程だけでなく、権利擁護に特化した規程やマニュアルに基づく養育・支援の実施が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉢・c
<p><コメント>ホームページやパンフレットで情報提供がされています。また、事務室横の廊下に子ども達の日常の様子を撮った写真が掲示されています。より積極的な情報提供が課題です。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント>「保護者へのお願い」という文書を元に、支援方針・規則・面会や帰省等の説明を行い同意を得ています。保護者の意見を十分に聞くよう配慮されています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉢・c
<p><コメント>養育・支援の継続性に配慮するとともに、児童相談所と連携をとりながら対応されています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント>意見箱を設置し、自由に意見や要望が言える環境が整備されています。施設長からの回答も迅速かつ透明で、園内に掲示されます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント>苦情解決体制が整備され子どもや保護者に周知されています。第三者委員の対応実績もあり機能しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント>意見箱の他に、毎日子どもと職員が1対1で話し合う時間が確保されています。子どもは相談をする職員が選べ、自由に話ができる時間として定着しています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント>意見箱、1対1の話し合い、苦情解決の体制等、組織的かつ迅速な対応体制が確立されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント>安全委員会を組織し、外部委員も加わって定期的に委員会を開催し、安心安全な養育・支援の実現を目的とするリスクマネジメント体制が構築されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント>緊急対応マニュアルが整備され、職員間に周知徹底されています。医療機関等との連携も密に行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント>防災マニュアルが整備され、食料の備蓄にも取り組まれています。体験型防災センター「あんしんねっと光」を活用する等、実効性の高い取り組みが行なわれています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・㉠・c
<p><コメント>どの職員でも同じ対応ができるように、タイムスケジュールや規則が文書化されていますが、まだ経験則に頼るところが見受けられます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉠・c
<p><コメント>年度末に意見集約、会議での協議がされていますが、検証や見直しまでには至っていません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント>自立支援計画を策定するための一連の仕組みが構築され、適切な自立支援計画が策定されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント>自立支援計画を評価・見直すための一連の仕組みが構築され、適切な評価・見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント>ケース記録システムを活用することにより、記録が職員間で共有化されています。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>個人情報保護規程が定められ、適切に管理が行われています。電子データについても取り扱いや情報漏えい対策がなされています。</p>		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>理念や基本方針に基づいて、職員間で共通理解を図り実践されています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>慎重に対応され、児童相談所とも連携を取りながら、適切な時期について検討されています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるようわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>入所時に説明され、その後は問い合わせがあれば説明されています。定期的な権利に関する学習機会の確保が望まれます。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>アルバイトや地域の方々との交流を通して支援されていますが、まだ機会や成果が十分とはいえません。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>職員会議での周知、安全委員会の取り組み、職員のセルフチェックシートの活用等で、日ごろから体罰等を行わないための取り組みが徹底されています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>職員チェックシートの活用によって職員自身の行動の振り返りができています。又、施設長が職員の状況を把握され、早めの対応が行われています。</p>		

A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント>届出・通告は義務付けられ職員にも徹底されていますが、対応マニュアルが整備されていません。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	⑦ ・b・c
<p><コメント>最大限配慮、保障されています。仏教が基本精神となっていますが思想や信教の自由は制限されていません。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	⑧ ・b・c
<p><コメント>入所直後は特に注意深く子どもの様子を見守り、他の子どもと仲良くなれるよう職員が間に入って配慮したり、心理職員とも連携をとって子どもの不安解消に努めたりされています。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	⑨ ・b・c
<p><コメント>理念・基本方針に職員と子どもの共生について明記されています。子どもと職員の話合いが毎日実施され、生活における問題や課題を検討する機会が日常的に確保されています。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	⑩ ・b・c
<p><コメント>ルールの範囲内であれば、子ども自身が主体的に考えて生活できるよう支援されています。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	⑪ ・b・c
<p><コメント>小遣い帳を使って、計画的なお金の使用や自己管理ができるよう支援されています。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	⑫ ・b・c
<p><コメント>退所後のフォローアップ実施については、児童と保護者に説明し了解を得た上で実施されています。具体的には、家庭や就職先を訪問されて状況把握に努められています。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	⑬ ・b・c
<p><コメント>措置継続による自立支援や、措置延長前提で進学したケースなどがあり、積極的に取り組まれています。</p>		

A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント>退所後子どものからのニーズがあれば、可能な限り対応されています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	⑯ ・b・c
<p><コメント>日常生活の中で、あるいは毎日の個別の話し合いを通して、まずは子どもの言動や感情を受け止め理解しようとされています。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	⑰ ・b・c
<p><コメント>毎日の個別の話し合いなどで、子どもたちの基本的欲求を把握され、子どもたちと共に考えるよう努められています。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	⑱ ・b・c
<p><コメント>職員は「待つ」という姿勢を示し、子ども自らが良い判断ができるような声かけをされています。特に“褒める”ことを意識し、子どもが「褒められた」という経験ができるように心がけられています。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	⑲ ・b・c
<p><コメント>能力に応じた活動ができるよう工夫されています。必要に応じて特別支援教育を受ける機会が保障されています。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	⑳ ・b・c
<p><コメント>「挨拶」「小さい子どもを先に行かせる」等、職員が振る舞いや態度で模範を示されています。アルバイトの奨励や自立訓練を通して社会常識や社会規範などが習得できるよう支援されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑ ・b・c
<p><コメント>行事食や相性が配慮された食事席の工夫など、和やかな雰囲気づくりに努められています。利用者アンケートからも食事時間が楽しいコミュニケーションの時間となっていることが伺われます。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉒ ・b・c
<p><コメント>嗜好調査の結果が献立に反映されています。日々の健康状態を栄養士に伝えることにより個別に配慮された食事が提供されています。</p>		

A⑳	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	㉑・b・c
<p><コメント>外食や調理実習などに子どもと職員と一緒に取り組まれています。畑での野菜作り、収穫から調理に至る体験を通して食育が推進されています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉑	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>中学生以上は自分で衣服を購入できる機会があり、職員は必要に応じアドバイスされています。衣替えは職員と一緒にこなされています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉒	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㉑・c
<p><コメント>全児童職員に担当場所が決められ、環境美化に努められています。</p>		
A㉓	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㉑・b・c
<p><コメント>2~4人部屋を、机・ベッド・収納家具・カーテンを利用して仕切ることにより個人の空間とプライバシーが確保されています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉔	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・㉑・c
<p><コメント>発達段階に応じて自ら行えるよう支援されていますが、個人差もありその都度声をかけるにとどまっている現状もあります。</p>		
A㉕	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント>保健係が配置され、健康に関する記録も個々に整理されています。各医療機関とも日頃から連携をとり、いつでも相談できる体制になっています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉖	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p><コメント>性教育に関する担当が決められ計画が作成されています。研修で性教育に組み込まれ、全職員が関心をもって日常生活場面での注意が払われています。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉗	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	㉑・b・c
<p><コメント>居室については、自他の境界線がわかるような配置になっています。個人の所有物が保管できるよう個々の収納家具が配備され、自己領域の確保が図られています。</p>		
A㉘	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・b・㉑
<p><コメント>担当職員任せになっており、個人差があるようなので、組織的取り組みを期待します。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		

A⑳	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもの安心安全を守ることを目的とする安全委員会を立ち上げられ、暴力の早期発見・起こった時の対応・暴力によらない解決方法の習得等について、外部委員と職員が一緒になって取り組まれています。</p>		
A㉑	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント>安全委員会を設置し定期的に点検されています。毎日の子どもとの話し合いの中で、子ども間暴力・いじめ・差別等の有無の確認をされています。</p>		
A㉒	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㉑・b・c
<p><コメント>緊急対応マニュアルが整備され、施設長の指揮命令のもと対応する体制が確立されています。気になる保護者については日頃から児童相談所との連携を密にされています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A㉓	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント>心理療法担当職員が、担当と協議して年度末に個別の心理支援計画を作成し、それに基づいて心理面接等が行われています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉔	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント>学習環境について、居室以外にも希望者には別室の準備などがされています。学習塾や学習ボランティアの活用もされています。一人ひとりの学力に応じた支援が課題です。</p>		
A㉕	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>早い時期から本人、保護者、学校、児童相談所、施設とケース会議を重ねていく中で、本人の意識付けを含め、納得した進路が選択できるよう支援されています。</p>		

A㉖	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント>アルバイトや各種資格取得を積極的に奨励されています。施設が独自に開拓された職場での体験実習にも取り組まれています。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉗	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント>施設長とファミリーソーシャルワーカーが担当し、家族からの相談に応じる体制が確立されています。特に困難な事例には施設長が対応することになっており、職員にも周知徹底されています。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉘	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉙・c

<コメント>ファミリーソーシャルワーカーを中心に、積極的に取り組まれています。今後は家族療法事業への取り組みを期待します。

A-2-(13) スーパービジョン体制

A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・④・c
----	---	-------

<コメント>施設長や主任に相談するようになっており、それを具体的に組織の体制として確立されることが望まれます。